

令和4年度協会けんぽ事業実績報告について

1. 令和4年度重要業績評価指標(KPI) 達成状況一覧

1. 令和4年度重要業績評価指標（KPI）達成状況一覧

項目		R4年度KPI	R5.3末時点 (達成状況：達成○ 未達成×)		R5年度KPI (奈良)	R5年度KPI (全国)	該当 ページ	
		(重要業績評価指標)	実績	達成状況				
2. 基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	100%	P.4
	2	現金給付等申請に係る郵送化率	95.5%以上	95.0%	×	96%以上	96%以上	P.4
	3	レセプト点検査定率（基金合算）	0.291%以上	0.304%	○	対前年度以上	対前年度以上	P.5
	4	再審査レセプト1件当たり査定額	6,990円以上	10,017円	○	対前年度以上	対前年度以上	P.5
	5	柔整療養費の3部位15日以上申請割合	0.82%以下	0.62%	○	対前年度以下	対前年度以下	P.6
	6	資格喪失後1か月以内保険証回収率	87.70%以上	89.68%	○	対前年度以上	対前年度以上	P.7
	7	資格喪失後返納金債権回収率	60.33%以上	54.03%	×	対前年度以上	対前年度以上	P.7
	8	被扶養者資格確認書提出率	93.4%以上	93.1%	×	94%以上	94%以上	P.8
3. 戦略的 保険者機能	9	生活習慣病予防健診受診率	53.5%以上	51.8%	×	56.0%以上	63.9%以上	P.10
	10	事業者健診データ取得率	18.1%以上	15.7%	×	20.1%以上	9.6%以上	P.10
	11	被扶養者特定健診受診率	33.3%以上	33.5%	○	33.3%以上	35.0%以上	P.10
	12	被保険者特定保健指導実施率	32.6%以上	23.7%	×	38.0%以上	36.4%以上	P.11
	13	被扶養者特定保健指導実施率	34.2%以上	25.2%	×	34.2%以上	15.8%以上	P.11
	14	受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	12.4%以上	13.4%	○	13.1%以上	13.1%以上	P.12
	15	健康宣言事業所数	540事業所以上	904事業所	○	670事業所以上	70,000事業所以上	P.13
	16	ジェネリック医薬品使用割合	78.2%以上	77.3%	×	80.0%以上	80.0%以上	P.14
	17	健康保険委員カバー率	53.0%以上	55.6%	○	54.0%以上	50.0%以上	P.15
	18	医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	未実施	×	実施	全支部実施	P.16
4. 組織・ 運営体制	19	一者応札案件割合	20.0%以下	10.0%	○	20.0%以下	20.0%以下	P.18

2. 基盤的保險者機能

2. 基盤的保険者機能（サービス水準の向上）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

1 サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	100%	100%	100%	100%

（※）サービススタンダード：現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）

2 現金給付等※の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	94.5%	95.5%以上	95.0%	96.0%

（※）現金給付：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費など

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき正確・迅速・丁寧な支払事務処理を徹底することでサービススタンダードを遵守した。 各種広報誌での周知や電話・窓口対応時における奨励等により郵送化率の促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な進捗管理を徹底し、正確・迅速・丁寧な処理で安定した給付を提供することで、サービススタンダード100%達成を維持する。 電話・窓口対応時における奨励や広報媒体の活用により各種申請の郵送化を促進する。

2. 基盤的保険者機能（効果的なレセプト点検の推進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

3 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	0.291%	0.291%以上	0.304%	前年度以上

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額

4 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	6,990円	6,990円以上	10,017円	前年度以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による医科レセプト点検事務研修（奈良支部主催）を2度実施した。 ・協会査定率は向上しており、スキルアップに取り組んだ一定の成果がみられた。 基金査定率 0.210%（R3年度）→0.211%（R4年度） 協会査定率 0.081%（R3年度）→0.093%（R4年度） ・点検員一人一人が課題を認識し、手術等高額レセプトの審査に取り組んだことで、大幅に目標を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度以上の査定率を目指し、研修等により、点検知識の向上に努める。 ・支払基金とは毎月の協議を通じて意見交換・情報収集に努める。 ・手術等高額レセプトへの重点的な審査や各点検員のスキルの向上を図ることで、協会査定率及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

2. 基盤的保険者機能（柔道整復施術療養費等の照会業務の強化）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

5 柔道整復施術療養費の申請に占める、 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度 以下とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	0.82%	0.82%以下	0.62%	前年度以下

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受療者（2部位以上かつ10日以上）に対する患者照会を実施した。（1,768件） ・長期受療者等に対する患者照会を実施した。（445件） ・償還払い切替候補者に対する患者照会を実施した。（30件） ・患者照会の回答書と申請書の内容が不一致の施術所へ照会を実施した。（24件） ・柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施した。 ・傾向審査における縦覧点検後、部位ころがし等の傾向がある施術所に対して指導文書を送付した。（40施術所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多部位、頻回、長期申請について、加入者や施術所への文書照会を実施する。 ・引き続き、柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施する。 ・不正が疑われる事案等は、厚生局へ情報提供を行うとともに、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

2. 基盤的保険者機能

(返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進)

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

6 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	87.70%	87.70%以上	89.68%	前年度以上

7 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	60.33%	60.33%以上	54.03%	前年度以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失者の多い4月に、対象者が多い事業所を中心に保険証の早期回収・返却の電話勧奨を実施した。 ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施した。 ・本部から提供される未返納の多い事業所データを活用し、保険証の早期回収・返却の文書による周知を実施した。 ・債権回収専門員による電話催告を実施し、債務者との早期接触を図るとともに、国民健康保険との保険者間調整を積極的に案内した。 ・弁護士による文書催告を実施した。また、費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促・強制執行）を実施した。 ・100万円以上の高額債権が多数発生した上、年度内回収に間に合わず、目標達成には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失者の多い4月に、対象者が多い事業所を中心に保険証の早期回収・返却の電話勧奨を実施する。 ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施する。 ・本部から提供されるデータを効果的に活用し、事業所へのアプローチをかける。 ・債権回収専門員による電話催告を実施し、債務者との早期接触や不履行者への対応を迅速に行う。 ・無反応者や納付拒否者については、弁護士催告や費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促・強制執行）を実施する。 ・高額債権に対しては、訪問催告も活用するなど、年度内完納に向け、確実に接触を図る。

2. 基盤的保険者機能（被扶養者資格再確認の的確な実施）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

8 被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率を93.4%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	89.8%	93.4%以上	93.1%	94%以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構への照会等により、未送達事業所へ送達を実施した。（11事業所） ・未提出事業所に対し、本部からの一次勧奨後、支部による電話での二次勧奨を実施した。（1,194事業所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・未送達事業所について、所在地調査、日本年金機構への照会等を行い、再送付を行う。 ・未提出事業所に対し、本部での一次勧奨後、早期に二次勧奨（電話勧奨）を実施する。

3. 戰略的保險者機能

3. 戦略的保険者機能

(生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上)

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

9 生活習慣病予防健診受診率を53.5%以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	48.9%	53.5%以上	51.8%	56.0%

10 事業者健診データ取得率を18.1%以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	15.4%	18.1%以上	15.7%	20.1%

11 被扶養者の特定健診受診率を33.3%以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	31.6%	33.3%以上	33.5%	33.3%

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所加入者を中心に、ダイレクトメールで休日に受診できる生活習慣病予防健診の受診勧奨を約50,000人に実施した。 ・事業所に対してダイレクトメールで事業者健診結果データ取得勧奨を実施するとともに、委託による提供勧奨を実施した。 ・被扶養者に対して、無料集団健診を実施した。(上期延べ68日程、下期延べ40日程) 日程を増やし加入者の受診できる選択肢を増やすとともに、魅力的なオプション設定を行ったことにより、目標達成及び、令和3年度実績を上回ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の受診率が低い、健診対象者10人未満の小規模事業所に対して、受診勧奨のダイレクトメールと委託による電話での受診勧奨を行う。 ・事業所に対してダイレクトメールで事業者健診結果データ取得勧奨を実施するとともに、委託による提供勧奨を行う。 ・令和5年度においても、被扶養者に対して無料集団健診を実施し、目標達成及び、令和4年度実績を上回ることを目指す。

3. 戦略的保険者機能（特定保健指導の実施率の向上）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

12 被保険者の特定保健指導の実施率を 32.6%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	20.7%	32.6%以上	23.7%	38.0%以上

13 被扶養者の特定保健指導の実施率を 34.2%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	22.4%	34.2%以上	25.2%	34.2%以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・健診当日に特定保健指導を実施している健診機関に、特定保健指導実施率向上を目的として、実施率向上の好事例の情報提供やトップセールスを実施。 ・Web会議システムを活用した遠隔面談を積極的に実施。（令和4年度遠隔面談実施件数：407件） ・健診機関と連携を図り、無料集団健診会場での特定保健指導実施率向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部パイロット事業（健診当日の特定保健指導の効果的な利用勧奨）を実施し特定保健指導の利用推進を行う。 ・引き続き案内の効率化を図るとともに、健診当日に特定保健指導を実施している健診機関に、特定保健指導実施率向上を目的として、実施率向上の好事例の情報提供を実施する。 ・Web会議システムを活用した遠隔面談を積極的に行う。 ・引き続き、健診機関と連携を図り、被扶養者の無料集団健診会場での特定保健指導実施率向上を図る。

3. 戦略的保険者機能（重症化予防対策の推進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

14 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	13.4%	12.4%以上	13.4%	13.1%以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に、外部委託による文書と電話による受診勧奨を実施した。（委託件数：受診勧奨件数380件、電話受診勧奨件数272人、電話受診勧奨割合：63.3%） ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧及び血糖高値、かつ服薬がない未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に、外部委託による文書と電話による受診勧奨を行う。 また、今年度より血圧、血糖高値に加えて、LDLコレステロール高値者に対しての受診勧奨も行う。 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧及び血糖高値に加えて、LDLコレステロール高値者の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付する。

3. 戦略的保険者機能（コラボヘルスの推進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

15 健康宣言事業所数を540事業所以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
	559事業所	（目標）	（実績）	670事業所以上
		540事業所以上	904事業所	

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「職場まるごと健康宣言」及び健康経営優良法人認定事業所の更なる拡大に向け、商工会議所等の経済団体や社会保険労務士会、生保・損保会社等協力事業者との連携により健康経営の普及促進を図った。 ・健康経営の推進及び健康経営優良法人認定事業所数の拡大を図るため、関係団体との連携によりセミナーを開催した。 ・健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介をテレビ・広報誌等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度KPIは本部からの指示数であり、既に達成済のため、支部独自目標として1,100事業所以上を目指す。 ・自治体及び商工会等との連携、生保・損保会社等協力事業者との連携により引き続き健康経営の普及を目指す。 ・メンタルヘルス予防対策としてさんぽセンター等関係機関と連携のうえ各種広報及びセミナーの実施を行う。

3. 戦略的保険者機能（ジェネリック医薬品の使用促進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

16 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品 使用割合を80.0%以上とする	令和3年度 （実績）	令和4年度		令和5年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	75.9%	78.2%以上	77.3%	80.0%以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知の発送を行った。 ・使用割合が低く影響力の大きい医療機関・調剤薬局への訪問によるジェネリック医薬品使用についての協力依頼を行った。 ・県及び医療関係団体と連携し、医師、薬剤師を対象としたジェネリック医薬品使用促進並びに医薬品適正使用に係るセミナーを開催した。 ・ジェネリック医薬品の使用やお薬の適正使用を促すため、「ジェネリック医薬品希望シール」を事業所・加入者へ積極的に配布した。 ・県及び地区の協議会において、取り組みの共有、意見発信を行った。 ・各世代の加入者へ、効果的な広報媒体を活用し使用を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取り組みを継続するとともに医療機関への訪問を継続し、医薬品の安定供給の影響等の情報共有及び協力依頼を行う。 ・ジェネリック医薬品使用割合が低迷している高齢者層をターゲットとした広報媒体を活用した広報を実施する。

3. 戦略的保険者機能

(広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進)

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

17 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.0%以上とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	52.5%	53.0%以上	55.6%	54.0%以上

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導者による健康保険委員勧奨を実施した。 ・新規適用事業所への登録勧奨を実施した。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）により、情報提供を実施した。（四半期ごと） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保健指導者による健康保険委員勧奨を実施する。 ・郵送や訪問により未登録事業所や新規適用事業所への登録勧奨を行い達成を目指す。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）を通して、職場健康づくり等の幅広い情報を提供を行う。

3. 戦略的保険者機能

(地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信)

(実績)青色:達成 赤色:未達成

18 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	実施	実施	未実施	実施

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
・2025年の機能別病床数には特段の問題はなく、現状、計画通りの進捗であるため、令和4年度は当該データに基づく意見発信はせず、根本的な問題や新たな課題等について言及した。	・引き続きエビデンスに基づく効果的な意見発信を行い達成を目指す。

4. 組織運営体制の強化

4. 組織運営体制の強化（費用対効果を踏まえたコスト削減等）

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

19 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	令和3年度 (実績)	令和4年度		令和5年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	0.0%	20.0%以下	10.0%	20.0%以下

令和4年度の取り組み実績	令和5年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札件数10件のうち、一者応札件数1件であった（一者応札割合：10.0%）。 一者応札となった案件については仕様書受取業者に聞き取り調査を実施し、次回調達にむけて仕様の変更を行う等の工夫をすることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい調達案件名の設定、仕様書を精査のうえ仕様の見直しを実施することにより、多くの業者が入札に参加できるようにする。 早期から複数の業者への声掛けにより参考見積書を取得するとともに、公告時には入札への参加を促すことにより、入札参加業者数の増加に努める。 調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図ることにより、入札参加業者数の増加に努める。